

## 市民芸術祭・みどころ(3)--うるおいきもの文化普及会--

市民芸術祭・展示部門では、「四季の装いに季節の花を添えて」というタイトルで、各種のきものにふさわしい帯結びに仕上げました。一本の直線の布を、折ってたたんで美しく立体的に仕上がった様を見ていただきたいと思います。

また、「体験コーナー」では、着装講師が準備したきものや帯を用いて、着付けのお手伝いをいたします。いつもの服装で来てください。きものは初めての方でも、しばらくぶりでも大丈夫です。楽に着付けるポイントも体験できます。



うるおいきもの文化普及会 増田のぶ子

### 楽しい体験を！

今年の第4回「狭山市民芸術祭」では、以下のとおり文化体験ができるコーナーを用意しています。多数の皆様のご参加をお待ちしています。

体験の内容	場所	日時	費用	連絡先
お雛様の制作	第1会議室	28日(土)・29日(日) 11:00～12:30 各回当日先着10名	材料費1000円	角川 2957-3605
季節の花を生ける	第1会議室	28日(土)・29日(日) 14:00～15:30 各回当日先着10名	花代500円	荒木 2953-4858
お香の体験	第2和室	28日(土) 1席目10:30～12:00 2席目13:30～15:00	費用1000円	井村 2953-9692
書の体験	第2和室	29日(日)11:00～15:00	無料	高戸 2957-6336
着装の体験	第1和室	28日(土)10:30～12:30 当日先着10名	無料	増田 2959-2554
パソコンによる 簡単なアニメ制作	小ホール ホワイエ	28日(土)・29日(日) 時間は随時	無料	角南 2950-1558

### 公民館使用料の減免制度が見直しの方向へ

狭山市では現在、行財政改革の中で公民館使用料の免除要綱の見直しが検討されており、本年12月から新しい免除要綱の適用によって使用料の徴収が予定されています。また、富士見集会所の使用料も同様の措置がとられる予定です。

公民館は有料なのですが、狭山市立公民館条例の第11条によって、社会教育団体の事業や、公共・公益を目的とする事業に利用する限り、使用料を減額したり免除できると明記されています。

現在、この規定により市内の多くの団体が使用料の減免処置を受けており、年間およそ63万人の利用者に影響が出ると考えられます。文団連加盟各団体への影響も大きく、動向を注目していきたいと思います。免除要綱の適切な見直しと、公民館サービスの一層の充実を望みたいものです。

文責：広報委員会 角南 一成